第76回　川崎市5年公募公債

# 川崎市債

07/11(金)
窓口販売スタート

Colors, Future!
いろいろって、未来。
川崎市

川崎市債は、市が公園、道路、学校、文化施設など、身近な公共施設の整備に必要となる資金の一部を借り入れるために発行する債券です。市債の購入を通じて提供していただいた資金は**「成長と成熟の調和による持続可能な最幸（さいこう）のまち かわさき」**をつくるために役立てられています。

| | |
|---|---|
| **窓口での販売期間** | 令和7年7月11日（金）～7月25日（金）<br>募集期間中であっても、売り切れとなる場合がありますので、お申し込みはお早めにお願いします。 |
| **発行額** | 100億円 |
| **償還日** | 令和12年6月20日（木） |
| **償還年限** | 5年（満期一括償還） |
| **利率・利回り・発行価格** | 令和7年7月10日（木）の午前に決定の予定（利率は固定利率）<br>川崎市のホームページで御覧いただけます。 |
| **利払日** | 毎年6月、12月の各20日（年2回） |
| **発行日** | 令和7年7月31日（木） |
| **購入単位** | 額面1万円から額面1万円単位<br>本債券の御購入にあたっては、購入対価のみのお支払いとなります。 |
| **購入対象者** | 特に制限はなく、個人・法人を含め広く一般投資家に販売します。 |

## 御購入にあたっての御注意

- 本債券は、満期日前でも売却して換金することができますが、債券の価格は、市場金利の変動により上下しますので、償還前に売却する場合には、お受取金額が投資元本を割り込むことがあります。
- 発行者の信用状況の悪化及び発行者に対する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。
- 本債券は預金ではないため、預金保険の対象ではありません。また、証券会社以外の金融機関で購入された場合は、投資者保護基金の対象となりません。
- 利払時期には、売却・中途換金できない期間があります。
- お申し込みの際は、取扱金融機関から契約締結前交付書面等をお渡ししますので、よくお読みいただき、必ず内容を御確認の上御自身で御判断ください。また、お申し込みは必ず御本人が取扱金融機関で手続をしてください。
- 個人のお客様の場合、利子は20.315%の税金が源泉徴収された後、申告不要又は申告分離課税のいずれかを選択できます。
  - 譲渡益及び償還益は、上場株式等にかかる譲渡所得等として20.315%の申告分離課税の対象となります。本債券の利子、譲渡損益及び償還損益は、上場株式等の利子、配当等及び譲渡損益等の損益通算が可能です。また、確定申告により譲渡損失の繰越控除の適用を受けることができます。なお、将来において税制改正が行われた場合は、それに従うことになります。詳しくは税理士等の専門家に御相談ください。

**今後の川崎市債発行予定**

- 令和7年度の5年債は、10月の発行を予定しています。
- 令和7年度の10年債は、12月の発行を予定しています。

**裏面にも注意事項が記載されていますので、必ず御覧ください。**

# はじめませんか 川崎市債

**1 川崎市が発行する債券です**

利子や満期時の元金は川崎市が支払いをお約束しています。

**2 5年満期・固定利率です**

5年満期で、金利は元本償還まで変動のない固定利率です。年2回の利子が受け取れます。

**3 額面1万円から購入できます**

御購入は、額面1万円から額面1万円単位となっています。
利率によっては、利子がつかない場合がありますので、購入の際は御留意ください。

**4 マル優・特別マル優が利用できます**

障害者等の方（遺族年金を受けることができる妻である人、身体障害者手帳の交付を受けている人など一定の要件に該当する人）は、マル優・特別マル優合わせて額面700万円まで非課税扱いにできます。
詳しくは取扱金融機関にお問い合わせください。

**5 中途換金ができます**

本債券は、満期前でも売却して換金することができます（当該債券の利払時期には、売却のできない期間があります）。ただし、本債券の価格は日々変動しておりますので、金利の上昇等による債券価格の下落や発行者の信用状況の悪化及び発行者に対する外部評価の変化等により投資元本を割り込む場合があります。

## 個人販売取扱金融機関

| 登録金融機関及び金融商品取引業者名 | 登録番号 | 加入協会 | | | | 電話番号 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | |
| 株式会社横浜銀行 | 関東財務局長（登金）第36号 | ○ | | ○ | | 044-222-5521 |
| 株式会社みずほ銀行 | 関東財務局長（登金）第6号 | ○ | | ○ | ○ | 044-211-3401 |
| 川崎信用金庫 | 関東財務局長（登金）第190号 | ○ | | | | 044-222-7704 |
| 野村證券株式会社 | 関東財務局長（金商）第142号 | ○ | ○ | ○ | ○ | 044-233-6751 |
| SMBC日興証券株式会社 | 関東財務局長（金商）第2251号 | ○ | ○ | ○ | ○ | 0120-250-438 |
| みずほ証券株式会社 | 関東財務局長（金商）第94号 | ○ | ○ | ○ | ○ | 044-223-1678 |
| 大和証券株式会社 | 関東財務局長（金商）第108号 | ○ | ○ | ○ | ○ | 044-244-2121 |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 関東財務局長（金商）第2336号 | ○ | ○ | ○ | ○ | 045-311-1661 |
| 岡三証券株式会社 | 関東財務局長（金商）第53号 | ○ | ○ | ○ | ○ | 045-651-1251 |
| 東海東京証券株式会社 | 東海財務局長（金商）第140号 | ○ | ○ | ○ | ○ | 0120-748-104 |
| 丸三証券株式会社 | 関東財務局長（金商）第167号 | ○ | ○ | | | 03-3707-0403 |
| 株式会社SBI証券 | 関東財務局長（金商）第44号 | ○ | | ○ | ○ | 0120-104-214 |

登録番号で（登金）と表記されているものは登録金融機関、（金商）と表記されているものは金融商品取引業者のことです。

## 市債の情報は川崎市のホームページへ

川崎市では、市債に関するホームページを設け、
投資家情報（IR情報）を提供しています。
また、IRに関するイベント情報や、市債発行、
財政関連情報などをIRニュースにより配信しています。

**川崎市IRサイトから配信登録**できますので、
是非御活用ください!

川崎市　投資家情報　検索

## その他市債に関するお問い合わせ先

**川崎市財政局資金課**　電話番号 044-200-2182　FAX 044-200-3904

**川崎市ホームページ（IRサイト）**
https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-4-1-0-0-0-0-0-0-0.html